

保育現場における造形表現と音楽表現活動の連携による

表現活動指導法に関する研究Ⅱ

——音楽表現を中心とした考察——

笹谷 朋世
本田 郁子

摘要：本稿は平成 29 年度年度告示された「保育所保育指針」の改訂に伴い、領域「表現」の「ねらい」「内容」「内容の取扱い」の示す表現活動の在り方について改めて考え、本研究を実践した地域の伝統文化である焼き物を題材とした造形表現と音楽表現の連携による表現活動の指導法を探ることを目的とした。本研究では保育園の年長児 15 名を対象に、造形遊びとして成形から焼成までを行う焼き物作り、音楽遊びとして制作した焼き物を使った音・リズムあそびを実施した。その結果、成形では粘土の触感、焼成では見た目、硬さを体感し、そして、土から焼き物へ素材が変化することにより音までもが変化することに気付くまでの一連の流れを通して、子ども達の五感を触発し、表現する力を養い、感性を育む活動として有用性を示した。また、自ら制作した焼き物を用いて音楽あそびを行うという見通しを持って活動することにより、音楽表現活動への興味・関心へと発展させ繋げることができた。また、これらの結果より、造形表現と音楽表現の連携による表現活動の意義、その具体的な表現活動の指導法を示すことができた。本稿では音楽表現活動を中心に考察していく。

キーワード：領域「表現」、造形表現、音楽表現、音楽あそび、連携による表現活動指導法

Ⅰ. 課題意識と研究目的

平成 30 年度、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の 3 法令は新しく改訂・施行され、表現領域事項は大きな変更は無かったものの一部加筆がなされた。加筆がなされた「3.内容の取扱い」には、表現活動の具体例が記載され、「(1) その際、風

の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。」「(3) 様々な素材や表現の仕方に親しんだり、」と、本来の表現活動に今一度向き合い、考え直して欲しいという具体的意向が込められていると読み取ることができる。

本研究は、「土から焼き物へ」「焼き物を使った音あそび」の2部構成とし、保育実践現場における造形表現活動と音楽表現活動の連携を図り、子どもたち自らが焼き物を作成し、作成した焼き物で音楽あそびを行う実践をもとに、表現活動の指導法を探る。今回、本研究がなされた愛知県尾張旭市は、瀬戸焼で有名な瀬戸市に隣接しており、他の地域よりも比較的の生活の中に焼き物文化が根付いている地域でもある。このように、身近にある素材である土から焼き物ができ上がるまでの工程を体験し、焼き物の音や音楽的な表現方法に親しむという郷土の自然の恩恵を受けながら行う表現活動は、大変意味のあるものであると言える。

子どもたちの表現は、とても素朴な形で行われることが多く、その素朴さの中には、大きな感動や発見が詰め込まれている。これら子どもたちの素朴な表現を保育者が「受け入れ、共感し」、さらなる表現を引き出しながら保育現場にて表現活動が行うことができるよう、本研究では、音楽的表現の観点から指導法を明らかにしていく。

Ⅱ. 研究方法

Ⅱ-1. 対象者

愛知県尾張旭市内のA保育園の年長児15名を対象に実践・研究を行った。

Ⅱ-2. 日時

2017年11月～12月に造形表現活動計2回(1回目成形活動、2回目焼成活動)を実施した後、音楽表現活動(音楽あそび2回)を行い、12月のクリスマス会にて演奏発表を行った。

【表1】活動日程

内容	日にち	時間
第1回 造形あそび(粘土成形)	11月28日(火)	10:00～12:00
第2回 造形あそび(七輪焼成)	12月5日(火)	9:30～12:00
第1回 音あそび(音さがし、奏法さがし、リズムあそび)	音さがし 12月5日(火)	13:00～13:30
	奏法さがし 12月12日(火)	10:00～11:00
第2回 音楽あそび(リズムあそび、演奏練習)	12月19日(火)	10:00～11:00
クリスマス会(演奏発表)	12月25日(月)	10:00～11:15

Ⅱ－３．方法

本研究の音楽表現活動の前に行われた２回の造形表現活動にて作成した２枚のコイン形の焼き物を使用し、音楽表現活動を行った。焼き物の音に親しみ、焼き物を楽器として機能させるための奏法を探り、音楽あそびとリズムあそびを行った後、クリスマス会にて歌に合わせて簡単なリズムのオスティナート伴奏を焼き物で行い楽曲演奏披露を行った。

これらの子どもたちの活動を、カメラとビデオカメラにて撮影し、反復視聴による観察を行い、子どもたちの言葉や様子、保育者の言葉がけから分析・検討を行った。また、活動後の子どもたちの様子については、園長、副園長、担任保育士の３名から所見を伺った。倫理上の配慮として、本研究の目的、効果について、事前に園長へ説明を行った。また、A 保育園では入園時に保護者からの同意書の提出を必須としており、本研究対象児の保護者からは、この同意書にて、研究で得た画像・情報から個人を特定されないよう配慮した上での研究目的の写真・映像撮影、使用の同意を得ている。

Ⅱ－４．実践内容

造形表現活動で子どもたち自ら制作した焼き物を用いて、次の３つのテーマ「焼き物はどのような音がするのか」「焼き物を楽器として機能させるためにはどのような奏法があるのか」「４分４拍子のリズムに親しむ」を設定し、音楽あそびを２回を実施した。

(１) 音楽あそび（１回目）90分（30分+60分）

自ら子どもたちが制作した焼き物は、いったいどのような音を奏でることができるのか、子どもたちが各々の方法で音色を楽しむ活動を行った。その後、焼き物の楽器としての可能性を子どもたちと探ると共に、リズムあそびを行い音楽的要素をあそびの中に取り入れた。

【表２】音あそび（音さがし）タイムスケジュール[30分]（焼成日：12月5日）

時間	場所	活動内容	子ども達の活動	子ども達への援助・注意点
13:00	園庭	音さがし	焼き物で音を自由に奏でる	土から焼き物に変わった質感の変化を音で感じる。子どもたち各々の心が赴くまま、焼き物で音を奏で、様々な焼き物の音を発見し親しむ。
13:30		活動終了	次回の音楽表現活動内容を知る。	

【表3】音あそび（奏法さがし、リズムあそび）タイムスケジュール[60分]（12月12日）

日時	場所	活動内容	子ども達の活動	子ども達への援助・注意点
10:00	遊 戯 室	導入	音楽あそび（ラウンドチェーン、おともだちゲーム）	身体を動かし歌付き音楽あそびを通して、心と体を開放し、心と体のアイドリングを行う。
10:15		活動開始	造形活動と焼成後の音さがし活動の振り返りを行う。本時の概要・目的を知る。	焼成前後の土の触感・形・音の変化を子どもたちと改めて共有する。
10:20		楽器・奏法紹介	クラベス紹介。素材、音色、奏法を知る。	ひとつの素材から、工夫次第で様々な音色が生まれることを知る。
10:30		焼き物を楽器として奏する	焼き物の楽器としての可能性を探り奏する。	手本を見せながら説明を行い、楽器として機能できるよう子どもたちと話し合いながら奏法を見出し指導する。
10:40		音リレー	円になり、1人1拍もしくは2拍ずつ鳴らし隣の友だちへ音を繋いでいく、音のリレーを行う。	あそびの中で焼き物が音を打ち鳴らす楽器として機能することを体験する。 友だちと協力することをあそびの中で体験し、音楽活動（アンサンブル）に繋げる。 リレーを行う中で、拍感覚を体感できるよう指導・補助する。慣れてきたら、テンポを変更する（遅・速）。
10:55		リズムのまねっこ	リズムの模倣を行う（次回活動のための予習）。	※第2回目活動表に詳細記載
11:00		活動終了	次回の活動のために、日常生活の中で、歌の練習をするよう伝える。曲目「ひいらぎかざろう」	

焼成日同日の焼成直後の子どもたちは、土から焼き物へと質感が変化した様子に驚き、2枚の焼き物を「打ち付ける」「こすり合わせる」「手のひらの中で転がす」など（写真1）、心赴くままに様々な方法で音を楽しんでいた。子どもたちが奏でる音に保育者が、「本当だ、素敵な音だね。」

「そんな音も出るんだ！」などと、子どもたちの表現する様子を「受け入れ、共感」すると、それを真似て見せる子どもの姿や、自分の見つけた音を友達の耳元で聴かせる姿、さらなる新しい音を模索する子どもたちの様子が見受けられた。本研究における実践では、子どもたちが主体的に音楽表現活動が行えるよう、「受け入れ、共感すること」に重点を置き言葉がけを行い、音楽あそびを展開していった。子どもは保育者に主体として受け止められることによって、主体として育っていく（鯨岡 2004）というように、まさしく自分を主体として表現することのできる環境を保育者が設定することは、保育現場で表現活動を行う上で必要不可欠な要素である。



【写真1】音色を楽しむ活動

筆者の経験上、保育現場における音楽表現活動の場合、この環境設定の不具合により、子ども主体とは言い難い活動になるケースが非常に多い。例えば、子どもたちの発達に見合わない高度な技術を必要とする既存楽器（鍵盤ハーモニカなど）の使用や、声の発達に見合わない高音域の歌唱曲の使用などが挙げられる。楽器や題材の選択の誤りは、保育者の子どもたちへの言葉がけにも影響する。活動内容が技術習得が主となるため、保育者の言葉がけは技術の指示、それを習得できたかどうかの評価の言葉へと変化する。保育者が、子どもたちの表現に共感する機会は極端に減る。つまり、保育者の言葉がけによる共感が生み出す、子どもたちの主体的な活動の機会は失われるのである。また、3法令の指針に記述されている「素材や表現の仕方に親しむ」活動の「親しむ」というねらいからも外れてしまう。

筆者の経験上、保育現場における音楽表現活動の場合、この環境設定の不具合により、子ども主体とは言い難い活動になるケースが非常に多い。例えば、子どもたちの発達に見合わない高度な技術を必要とする既存楽器（鍵盤ハーモニカなど）の使用や、声の発達に見合わない高音域の歌唱曲の使用などが挙げられる。楽器や題材の選択の誤りは、保育者の子どもたちへの言葉がけにも影響する。活動内容が技術習得が主となるため、保育者の言葉がけは技術の指示、それを習得できたかどうかの評価の言葉へと変化する。保育者が、子どもたちの表現に共感する機会は極端に減る。つまり、保育者の言葉がけによる共感が生み出す、子どもたちの主体的な活動の機会は失われるのである。また、3法令の指針に記述されている「素材や表現の仕方に親しむ」活動の「親しむ」というねらいからも外れてしまう。

一方、本研究のように活動環境が整えられると、子どもたちは新たな発見、感動の境地に進むことができる。子どもの発達に沿った材料、題材、音などは素朴なものが多く、一見、大人たちには魅力的には見えないことが多い。本研究で扱った土も、素朴な素材である。しかし、造形分野と音楽分野の連携により、土に焼き物技術を加え、質を変化させ、その変化を音で感じ、音のバリエーションを子どもたちと探ることができた。まるで人間の進化の過程を子どもたちが再現するかなのようなこの原始的な活動ができたことは、両分野の連携の成果である。この連携による原始的な表現活動の中で、保育者の言葉がけが上手く機能したということは、保育現場で展開する活動内容として適していると言えるであろう。子どもたちの素朴な表現ひとつひとつに共感し、言葉をかけていくことは、子どもたちの表現の可能性の幅を広げる。子どもたちの音に親しみ楽しむ工程を、発展性を持って展開できたことは、大変意味のあるも



【写真2】クラベスの奏法

のであったと言える。

次に、別日に設けた音楽表現活動（第1回目）では、焼き物の楽器としての可能性を子どもたちと共に探ることを中心に活動を行った。今回は、クラベスの奏法（写真2）を子どもたちに示し、手のひらで作った共鳴腔が存在すると音はさらなる広がり生まれることを解説した。これをヒントに、焼き物だったらどの様に奏でることができるのか、子どもたちと共に考え、左手の手のひらを少し丸く構え、そこへ焼き物を乗せ、右手に持った焼き物で左手の焼き物を叩く奏法（写真3）で楽器として機能させることとした。

主にラテン音楽で使用されるクラベスの様に、木片を打ち付け楽器として機能させるものや、日本（香川県）の讃岐石（サヌカイト）のように音板として石を使用し楽器として成り立っているものなど、自然に存在する身近な素材を楽器として機能させることは、時代、人種を特定することのない、人類に根付く原始的な音楽表現の一つである。世界3大音楽教育家であるドイツの作曲家カール・オルフ（Carl Orff[1895-1982]）が音楽教育理念の一つに「音楽教育とは時代や民族を超越し、いつの時代のどんな音楽にも適応できることを目指す」と掲げているが、土から焼き物に姿を変えた素材を打ち鳴らし、音を楽しむ活動は、創造的で人間的豊かさ溢れる活動であり、本来幼児期に出会うべき音楽表現活動の形と言える。



【写真3】焼き物を叩く様子

その後、音のリレーを行い、あそびの中で楽器として機能させた焼き物の奏法に親しむ活動を行った。

（2）音楽あそび（2回目）60分

「4分4拍子のリズムに親しむ」ことを目的とし、言葉を使ったリズムあそびを中心に行った（写真4）。

【表4】第2回音楽あそび（リズムあそび、演奏練習）タイムスケジュール

時間	場所	活動内容	子ども達の活動	子ども達への援助・注意点
10:00	遊戯室	導入	音楽あそび（楽曲「ひいらぎかざろう」を使用しラウンドチェーンを行う）	身体を動かし歌う音楽あそびを通して、心と体を開放し、心と体のアイドリングを行う。ひいらぎかざろうを楽しみながら歌うことを体験する。
10:10		活動開始	本時の概要・目的を知る。	「ひいらぎかざろう」に焼き物で音を付けることを説明する。
10:15		歌唱指導	ひいらぎかざろうを歌	無理なく歌唱活動ができるよう、発声指導を

保育現場における造形表現と音楽表現活動の連携による表現活動指導法に関する研究Ⅱ

			う。	行う。「速くに声が届くように」「お友だちに声が届くように」と声かけを行う
10:25		リズムのまねっこ	リズムの模倣を行う	フルーツや教室にある物など、身近な物の名前の言葉のリズム（4分4拍子）のまねっこを行う。リズム打ちに焼き物を使用。 例：けんだま（J・J・J）、りんご（J・J・ウン）など ※ウン＝4分休符
10:50		演奏	ひいらぎかざろうに合わせて焼き物を演奏する体験、練習を行う。	4分4拍子「ひ・い・ら・ぎ（J・J・J・J）」のリズムをオスティナートとして、演奏できるよう指導、補助する。
11:00		活動終了	クリスマス会での演奏への期待を高める。	クリスマス会での演奏への期待を促す。

季節的にクリスマスが近いこともあり、「ひいらぎかざろう」（Wales 作曲）の楽曲にリズムを乗せ演奏ができることを活動目標とした。この楽曲の選曲の際には、子どもたちが音楽に乗りやすいよう比較的アップテンポであること、また、後のクリスマス会での小規模アンサンブルでの演奏披露を考慮し、CコードとGコードのみでシンプルな伴奏付けが可能であることの2点を重視した。なお、歌唱指導は担任保育士が実施し、1回目と2回目の音楽表現活動の間の2週間（日常保育時間）を使って行った。



【写真4】リズムあそびの様子

本研究対象者の通う園は、音楽に特化した活動を行っている園ではないため、今回は「リズムのまねっこ（模倣・同期）」のみを音楽あそびの中に取り入れることとした。理由としては、本研究以前に、本園の同じメンバーである年長児15名に、「リズムのまねっこ（模倣・同期）」と「リズムでのおへんじ（問答）」の要素を含んだ音楽あそびを行ったところ、拍の中にリズムを収める、つまり拍感を体感・習得することの難しさと、習得までの時間の必要性に直面した経緯があったためである。拍感・リズム感の習得は、リズムの認知・知覚・記憶・同期などの様々な要素が複雑に影響しあうもの（1999 梅本）というが、特に音楽に必要とされるリズムの同期（模倣）は厳密さを要し、完璧に行おうとすると大人でさえ容易にできるものではない。今回は「リズムのまねっこ（模倣・同期）」のみを時間をかけ丁寧にあそびの中で展開していくことにより、年長児でもリズムに親しみ楽しむ気持ちを大切にしながら音楽表現活動を行うことができると考えた。

4分4拍子をベースに、4分音符が1音節となるようリズムを言葉に置き換え、「けんだま（J・J・J）」「りんご（J・J・ウン）」（ウン＝四分休符）など、果物やおやつ、園にあるものなど、幼児た

ちの身近なものの名前を使って、手拍子に言葉を添えながらリズムあそびを行った。子どもたちがリズムを認知し、模倣・同期つまり「まねっこ」ができるまで然程時間を用することはなく、慣れてきたところで、楽曲に合わせて「ひいらぎ(♪♪♪)」という言葉を用いた4分4拍子で4分音符1拍打ちのリズムを、オスティナートとして奏でることができるよう練習を行った。アクセントを含まない4分音符を打ち続けるリズムの同期は年長児では100%可能(1969 徳田)というデータもあるように、難易度を上げないように拍頭の強拍打ちをあえて指導しなかったため、子どもたち全員が無理なく「ひいらぎ」のリズムを奏でることができた。しかし、日常の保育での音楽表現活動の中で時間をかけて行っていくのであれば、拍頭の強拍をつけることは、拍子に関係なく彼らには容易であると推測できる様子であった。その後、歌いながらこの「ひいらぎ」のリズムをオスティナート伴奏として焼き物で奏で、楽曲演奏披露の練習を行った。

(3) クリスマス会での演奏

2回の音楽あそびの後、担任保育士の協力の下、日常の保育の中で歌とオスティナート演奏の練習を続けて頂き、クリスマス会で演奏披露の場を設けた(写真5)。

【表5】クリスマス会 プログラム

時間	場所	活動内容	詳細
10:00	遊 戯 室	オープニング	高校生合唱
10:05		サンタクロース入場	サンタクロースから子どもたちへプレゼント
10:15		高校生演奏	ハンドベル演奏
10:25		年長児演奏	「ひいらぎかざろう(うた+焼き物+オルフ木琴・鉄琴)」 高校生とのコラボレーション。
10:30		高校生演奏	合唱、ダンス
10:40		全体合唱	保育園児全員合唱「やったーサンタがやってきた」
10:45		質問タイム	子どもたちからサンタクロースへの質疑応答
10:50		サンタクロース演奏	クラシックギター演奏
11:00		写真撮影	サンタクロースとの写真撮影
11:15		クリスマス会終了	

保育現場における造形表現と音楽表現活動の連携による表現活動指導法に関する研究Ⅱ

伴奏は、日頃から地域連携で繋がりのある愛知県立 B 高等学校合唱部の生徒が行い、子どもたちは高校生の伴奏に合わせて、歌と焼き物でのオスティナート演奏に参加した。編曲は筆者が行い、使用楽器は、子どもたちが作った焼き物と、焼き物の素朴な音をかき消さない様に、トーンボックス（オルフ木琴）とオルフ鉄琴を用いた。本番では、子どもたちは緊張しながらも、歌とオスティナートの両方を上手く演奏する様子が伺えた。また、人前で演奏するという非日常体験は、子どもたちにとってとても貴重な体験となったと言える。



Ⅲ. 結果と考察

Ⅲ-1. 造形表現と音楽表現活動連携の意義

【写真5】クリスマス会での演奏の様子

本研究は、子どもたちにとって身近な素材である土を、造形分野との連携により、焼き物に変化させ、作品を作る作業から音楽表現活動も開始した。焼成後、土から変化した焼き物を手に取り、素材の変化を触感だけではなく、音からも感じ取り、この音を発展させ、子どもたちの各々の発想により音を見つける音楽表現活動に繋げていった。プロの陶芸家でも、焼き物の焼締り状態を音で確認するという。造形表現では、素材の状態を確認するための音であっても、音楽表現では、自分を表現するための音となる。本研究では、この視点の違いを利用して、造形表現と音楽表現の連携による活動を展開した。

造形と音楽分野の表現領域連携活動は近年研究例も多く、「造形表現」「音楽表現」「身体表現」の3つの分野を取り入れた研究（北浦・滝沢・横田(2016)）や、木育を取り入れた楽器づくりと演奏実践を融合した表現活動から幼児・児童の表現に対する意欲を効果的に引き出す方法を見出した研究（長崎・馬場（2017））がある。また、小学校領域では、造形活動である「ものづくり」が個人で完結しがちなのに対し、音楽的要素を取り入れることにより音楽を生み出し更なる発展ができることが連携の利点であると述べた研究（飯島・久本（2014））も存在する。

しかし、本研究での造形表現と音楽表現連携はこれらの研究とは少し異なり、一貫して素材を同じ形状のまま使用し続けるのではなく、素材である土を焼成し、焼き物に変化させる素材変化の工程を組み込んでいる。視覚、感触で変化を体感するだけでなく、音楽表現活動の中で、聴覚で素材の変化を感じ取り、音に影響する気づきを与える機会を活動に取り入れた。素材の質感の変化が子どもたちの好奇心を刺激し、一層子どもたち主体での活動が可能となり、叩く、擦る、転がすなど、様々な音の表現が生まれたことは、造形と音楽分野の連携による成果であると言える。

また、飯島（2014）らが述べているように、造形表現活動は個人で完結する傾向が強いが、音楽分野との連携により活動を更に発展させることができることは、本研究からも見出すことができた。本研究では、最終的にクリスマス会にて、園全体の子どもたちに、焼き物の音を音楽として披露している。表現活動が、個人単位で完結するのではなく、園全体を巻き込みながら人との関わりの中で展開し、表現の場、対象を拡大し、コミュニケーションツールとして機能したことは、造形と音楽分野の表現の連携の成果である。

Ⅲ－２．表現活動を行う際の指導方法について

本活動終了後の空き時間の保育士と子どもたちとのエピソードに、次のようなものがあった。我々の研究活動に参加していなかった保育士が、年長組全員と集まり、話しをしていた時のことである。保育士が、「今日はどんなことをしたの？」と年長組全員に質問をしたところ、焼き物で音を奏でたと子どもたちは話を始めるのだが、「擦るとガサガサ音がするんだよ！」「手のひらで転がすとカラカラいうの」などと、各々が見つけた音の話を楽しそうに話したようだ。そこで保育士が、「みんな音博士だね！すごい！」と言うと、子どもたちは満足げな顔をしていたのである。

「〇〇博士」という言葉は、「もの知り」であったり、知識の豊富さを意味する。ここでは、表現方法の豊富さ、子どもたちから生まれた音とアイデアの豊富さを指し、どれが正解ではなく、それぞれ違った様々な表現が生まれてきたことに意味があり、それぞれが素晴らしいことを保育士は「博士」という言葉で受け止め、共感し、子どもたちへ示している。そして、子どもたちは、自分の表現に共感してもらったことに喜び、充実感を得ている。

前項でも、表現活動の題材設定は、子どもたちの発達に見合った内容、題材設定となるよう慎重に選ぶべきで、無理な技術習得が主となる表現活動になってはならないことを述べた。その一つの理由として、技術習得が主の表現活動は、保育者の言葉がけが、評価中心になる傾向があり、子どもたちの主体性を奪う危険性があることが挙げられる。しかし、このエピソードからわかるように、保育者が技術的評価を行うのではなく、子どもたちから生まれた音楽的表現に焦点をあて「〇〇博士」と言葉がけを行い、子どもたちの喜び、充実感を引き出すことができていることから、本研究の活動実践は、子どもたち、保育者の両者にとって無理のない活動実践であったと言える。さらに、表現活動において、保育者の言葉がけは、子どもたち主体の表現活動へと導く大きなカギとなることもわかる。

保育者の言葉がけに加え、音楽表現活動において「音を自由に奏でる」時間の設定が、更なるカギをにぎる。本研究では、造形表現との連携により、プロの陶芸家が慣習的に行う、焼成後の作品の焼き上がり具合の確認を、作品を弾き、出た音から確認するという工程をヒントに、音楽表現活動にて自由に音を探る活動として発展させた。この自由な時間の設定により、子どもたちは、主体的に音を探り、様々な表現があることを体験した。はじめから保育者が方法を示すのではなく、子どもたちから表出した表現に視点を置くことにより、子どもたちの主体性は増し、保育者と表出した表現を共有しながら、人との関わりの中で、音楽表現活動を展開することができ

保育現場における造形表現と音楽表現活動の連携による表現活動指導法に関する研究Ⅱ

る。はじめから技術的に指導を行ってしまえば、子どもたちは、技術の習得と、保育者からの評価に答えることで精一杯になり、音楽表現活動は、子ども主体ではなくなる。また、人との関わりの割合も減ってしまう。この「自由に音を奏でる」時間は、音楽表現活動の導入として、取り入れるべき重要な活動内容である。留意点としては、自由に音を奏でる際に、子どもたちへ次の2点「自分自身、友だちを傷つけないよう気を付けること」「楽器（ここでは焼き物にあたる）が壊れないように大切に扱うこと」を説明しておく必要がある。本研究では、これらを説明した後活動を行い、無事に全行程を終えることができた。

また、その後、クラベスの奏法を例に示し、より楽器として機能させる活動へ移行したことも子どもたちの意欲を刺激した。ただ握って打ち叩くと、こもった木の音しかしないクラベスが、手のひらに共鳴空をつくって叩くだけで、音色が見違えるように共鳴し変化の様子を見聞きした子どもたちは、自分の焼き物でも同じ現象を起こそうと一生懸命な様子が見受けられた。そして、自由に音を奏でる活動にて主体的な動きを行ってよいことを知った子どもたちは、新たな表現を受け入れやすい心身的環境が整えられており、より意欲的に活動ができ、その表出が突出していた。鍵盤ハーモニカや、鼓笛のような高度な技術を要する楽器を使用しなくても、子どもたちの心を動かす音、楽器、音楽は、世界に数多く存在する。世の中には様々な選択肢があることにアンテナを立てることが、今後保育者にとって求められ、保育現場は、慣習的な教材、楽器、素材の見直しを行っていく必要があると考える。

IV. まとめ、今後の課題

今回、本研究で子どもたちが制作した焼き物は、手のひらサイズのコイン形という非常にシンプルな形を採用したが、将来的には、音楽的表現の幅を広げるため、更に楽器としての機能を持たせた焼き物を制作して表現活動に生かしたいと考える。造形分野との連携を続け、先人の音の知恵を、更に音楽として表現する可能性を広げたい。音色の種類を増やしたり、音量を増量させるなど、楽器としての機能が高められると、子どもたちの表現意欲も更に掻き立てられるであろう。反面、それに伴い、子どもたちが演奏する時の演奏技術の要求度は増すこととなる。つまり、どのように音楽的技術の習得を子どもたちの日常のあそびの中に取り入れ、きめ細かく指導していくかという課題に直面する。

本研究では、4分4拍子の中で4分音符のみで奏でるリズムまねっこ（模倣・同期）をあそびの中に取り入れた後、担任保育士の協力の下、短期間であったが日常保育の中での活動時間を確保したことにより、クリスマス会での演奏披露の機会を設けることができた。やはり、日常保育の中での継続的な活動は必須となる。今後の課題として、「リズムのまねっこ（模倣・同期）」からステップアップするために、次の段階の「リズムのおへんじ（問答）」「即興表現」要素を組み込んだ音楽あそびを、幼児期の子どもたちの「快（楽しい）」と感じる気持ちに配慮し、無理なく展開できる指導方法を探りたいと考える。また、このような技術的な音楽表現活動においても、現場の保育者が楽しみながら日常の保育の中で展開できる方法を見出したい。

謝辞

本研究にご協力頂いた保育園の皆様及び、ご指導頂きました陳惠貞先生をはじめとする自然保育研究会の皆様には深くお礼を申し上げます。

【参考文献】

梅本堯夫「子どもと音楽」東京大学出版会、1999年。

北浦恒人・滝沢ほだか・横田典子「幼児から児童を対象とした総合的な表現活動の試みと支援—手作り楽器を用いた参加型ペープサート音楽劇を中心として—」岡崎女子大学・岡崎女子短期大学地域共同研究第2号、2016年。

厚生労働省「保育所保育指針（平成29年告示）」フレーベル館、2017年。

鯨岡峻・鯨岡和子「よくわかる保育心理学」ミネルヴァ書房、2004年。

小西行郎・小西薫・志村洋子「運動・遊び・音楽（赤ちゃん学で理解する乳児の発達と保育 第2巻）」中央法規出版、2017年。

徳田久子「リズム反応の発達の研究—「同期」を手がかりとして」京都大学大学院教育研究科修士論文、1969年。

内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）」フレーベル館、2017年。

長崎結美・馬場拓也「幼児・児童を対象とする音楽と造形を融合した総合的な表現活動に関する研究—「木育」を取り入れた楽器づくりと演奏実践を通して—」帯広大谷短期大学地域連携推進センター紀要第4号、2017年。

飯島淳・久本綾「小・中学校教育課程における表現活動に関する研究—ものづくり・音づくり・音楽づくりを連携した創造的表現活動の試み—」千葉大学人文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書第277集、2014

細田淳子「わくわく音楽遊びでかんたん発表会」すずき出版、2006年。

文部科学省「幼稚園教育要領（平成29年告示）」フレーベル館、2017年。

笹谷 朋世（日本福祉大学 助教）

本田 郁子（名古屋経営短期大学 講師）